

令和7年 第3回
士幌町議会定例会

説 明 資 料

令和7年9月5日

主 要 行 事 経 過 概 要

(令和7年6月6日～令和7年9月4日)

課	年 月 日	行 事 名	附 記
総務課	7. 6. 14	佐倉地区家族慰安会	帯 広 市 札 幌 市
	14	西上地区研修会	
	15	戦没者追悼式	
	16	指名委員会	
	23	第17回士幌町女性サミット	
	7. 1	建設工事入札	
	2	士幌南地区家族研修	
	2	帯広畜産大学とから学講義	
	4	士幌北地区家族慰安会	
	5	上居辺地区家族慰安会	
	5	中士幌地区慰安会	
	10	北海道市長村長交流セミナー	
	12	下居辺地区夏期研修会	
	20	第27回参議院議員通常選挙	
	23	指名委員会	
	26	北町公民館まつり	
	8. 4	音更川流域連絡協議会(ウェブ会議)	
	8	建設工事入札	
	15	中士幌地区仮装盆踊り大会	
	26	紺綬褒章受章伝達式(加納文一氏)	
	29	指名委員会	
	9. 1	庁舎・コミセン防火訓練	
地域戦略課	7. 6. 9	町民会議	石 狩 市 札 幌 市 札 幌 市
	20	環境審議会	
	26	石狩市内視察(デマンド交通・ゼロカーボン)(～27日)	
	7. 1	政策調整会議(～8月7日)	
	2	行政改革推進会議	
	9	過疎法適用外小規模町村連絡会議	
	11	十勝圏活性化推進期成会札幌要請	
	15	行政相談員懇談会	
	16	町民会議住民福祉部会・教育部会	
	17	士幌町地域公共交通活性化協議会	
	17	町民会議経済部会	
	18	パラグアイ大使館面談	
	22	町民会議生活環境部会	
	26	札幌士幌会総会	
	28	地域政策懇談会	

課	年 月 日	行 事 名	附 記
地 域 戦 略 課	7. 7. 29 8. 1 16 17 20 26	町民会議総務部会 ゼロカーボン講演会 美濃市歓迎交流会 第44回しほろ7000人のまつり 仮装盆踊り大会 空家等対策協議会	
町 民 課	7. 6. 24 7. 7 17 29 8. 17 20	租税教育推進協議会総会 第1回国民健康保険運営協議会 シートベルト着用推進キャンペーン 町税・使用料等収納率向上対策推進会議 町民交通安全・地域安全運動パレード 防犯巡回指導	ピ ア 2 1 し ほ ろ
保 健 福 祉 課	7. 7. 2 8 16 29 29 8. 25 25 26 29	民生児童委員協議会視察研修(～3日) 出産祝い金贈呈 地域包括支援センター運営協議会 保健医療福祉総合推進協議会 士幌町こども家庭センター～よすが～視察(大空町) 要保護児童対策地域協議会代表者会議 要保護児童対策地域協議会関係機関研修会 民生児童委員協議会定例会 100歳敬老祝い金贈呈	
産 業 振 興 課	7. 6. 24 27 27 7. 1 1 11 22 25 8. 27	士幌町農業振興対策本部審議会 士幌町農業協同組合獣魂碑慰霊祭 肉牛振興会獣魂祭 新農業後継者就農激励会 士幌町鳥獣被害防止対策協議会総会 十勝総合畜産共進会(肉用牛) しほろ収穫祭実行委員会 ホテル観賞会(～8月3日) 士幌町農業振興対策本部作況調査	音 更 町
建 設 課	7. 6. 11 17 7. 16 17 8. 14 19 27	マイホーム建設支援事業補助金交付 マイホーム建設支援事業補助金交付 マイホーム建設支援事業補助金交付 マイホーム建設支援事業補助金交付 マイホーム建設支援事業補助金交付 マイホーム建設支援事業補助金交付 マイホーム建設支援事業補助金交付	1件 1件 2件 1件 1件 1件 1件

課	年 月 日	行 事 名	附 記
幼 児 教 育 課	7. 6. 28 7. 15 9. 2	認定こども園運動会 第1回子ども・子育て会議 第2回子ども・子育て会議	
特 養	7. 6. 18 29 7. 28	第2回入退所検討委員会 ふれあい夏まつり 第3回入退所検討委員会	
監 査 事 務 局	7. 6. 20 7. 3 22 8. 21	例月出納検査 令和6年度一般会計および特別会計決算審査説明聴取(～4日) 例月出納検査 例月出納検査	
農 業 委 員 会	7. 6. 6 27 7. 11 11 8. 8 8 18 22 22 22	第24回士幌町農業委員会総会 第46回北海道農業者年金協議会総会 第6回農業振興小委員会 第25回士幌町農業委員会総会 農地パトロール 第26回士幌町農業委員会総会 北十勝一市三町農業委員研修会及びスポーツ交流会 第2回農業委員会連合会三役会 第2回農業委員会連合会役員会 十勝地域政策懇談会	札 幌 市 帯 広 市 帯 広 市 帯 広 市
教 育 課	7. 6. 7 14 19 24 26 27 7. 3 4 8 19 25 29 8. 6 25 26	士幌小学校運動会・中士幌小学校運動会 上居辺小学校運動会 令和7年度第1回士幌町スポーツ推進委員会議 校長会議 第6回士幌町教育委員会定例会 令和7年度第1回公民館運営審議会議 十勝教育局義務教育指導監学校訪問 令和7年度第1回社会教育委員会議 校長会議 町民体育祭パークゴルフ競技 第7回士幌町教育委員会定例会 美濃市交流事業(受入)(～30日) 美濃市交流事業(訪問)(～8日) 第8回士幌町教育委員会定例会 校長会議	 美 濃 市

課	年 月 日	行 事 名	附 記
高 等 学 校	7. 6. 9	管内中学校訪問(～7月9日)	十 勝 管 内
	12	有機JAS認証認定会	
	13	学校説明会(保護者・教員・中学生対象)	帯 広 市
	25	インターンシップ(～27日)	十 勝 管 内
	26	宿泊研修(1年生)(～27日)	足 寄 町
	7. 1	東北北海道意見発表大会	中 標 津 町
	4	学校説明会(保護者・教員・中学生対象)	
	11	学校祭(体育祭・クラスパフォーマンス、模擬店)(～12日)	
	18	農事視察研修(2、3年生)	十 勝 管 内
	8. 7	全道技術競技大会(～8日)	岩 見 沢 市
	20	全道実績発表大会(～23日)	遠 別 町
	27	全道意見発表大会(～29日)	留 寿 都 村
消 防 課	7. 6. 29	士幌消防団消防演習	
	7. 3	第2回とかち広域消防事務組合議会(臨時会)	帯 広 市
	9. 1	「防災の日」模擬火災訓練	

北海道市町村総合事務組合規約新旧対照表

改正案		現 行
別表第1 (第2条関係) 組合を組織する地方公共団体 管内 市町村・一部事務組合及び広域連合 檜山振興局(10) (略)、檜山広域行政組合 ____、北部桧山衛生センター組合	附 則 (令和元年市町村第1105号指令) (略)	附 則 (令和元年市町村第1105号指令) (略)
	附 則 この規約は、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第286条第1項の規定による 北海道知事の許可の日から施行する。	
	別表第1 (第2条関係) 組合を組織する地方公共団体 管内 市町村・一部事務組合及び広域連合 檜山振興局(10) (略)、檜山広域行政組合 ____、北部桧山衛生センター組合	別表第1 (第2条関係) 組合を組織する地方公共団体 管内 市町村・一部事務組合及び広域連合 (略)、檜山広域行政組合、江差町・上ノ国 町学校給食組合、北部桧山衛生センター組合
別表第2 (第3条関係)	別表第2 (第3条関係)	別表第2 (第3条関係)
	共同処理する事務 1 ～ 7 (略)	共同処理する事務 1 ～ 7 (略)
	8 (略)	8 (略)
別表第2 (第3条関係)	9 地方公務員災害補償 法 (昭和42年法律第1 21号) 第69条の規定 に基づく非常勤の職員 の公務上の災害又は通 勤による災害に対する 補償に関する事務	9 地方公務員災害補償 法 (昭和42年法律第1 21号) 第69条の規定 に基づく非常勤の職員 の公務上の災害又は通 勤による災害に対する 補償に関する事務
	10 (略)	10 (略)

北海道市町村職員退職手当組合同約新旧対照表

改正案	現 行																
(略) 附 則 (令和6年2月7日告示第4号) 抄 この規約は、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。 附 則 <u>この規約は、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。</u> 別表 組合を組織する市町村、一部事務組合及び広域連合 (1) 市町村 (略) (2) 一部事務組合及び広域連合 <table><tr><th>区 分</th><th>一部事務組合及び広域連合</th></tr><tr><td>石狩管内～渡島管内</td><td>(略)</td></tr><tr><td>檜山管内</td><td>北部桧山衛生センター組合、南部桧山衛生処理組合―― ――、檜山広域行政組合</td></tr><tr><td>後志管内～根室管内</td><td>(略)</td></tr></table>	区 分	一部事務組合及び広域連合	石狩管内～渡島管内	(略)	檜山管内	北部桧山衛生センター組合、南部桧山衛生処理組合―― ――、檜山広域行政組合	後志管内～根室管内	(略)	(略) 附 則 (令和6年2月7日告示第4号) 抄 この規約は、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。 ―― ―― 別表 組合を組織する市町村、一部事務組合及び広域連合 (1) 市町村 (略) (2) 一部事務組合及び広域連合 <table><tr><th>区 分</th><th>一部事務組合及び広域連合</th></tr><tr><td>石狩管内～渡島管内</td><td>(略)</td></tr><tr><td>檜山管内</td><td>北部桧山衛生センター組合、南部桧山衛生処理組合、<u>江差町・上ノ国町学校給食組合、檜山広域行政組合</u></td></tr><tr><td>後志管内～根室管内</td><td>(略)</td></tr></table>	区 分	一部事務組合及び広域連合	石狩管内～渡島管内	(略)	檜山管内	北部桧山衛生センター組合、南部桧山衛生処理組合、 <u>江差町・上ノ国町学校給食組合、檜山広域行政組合</u>	後志管内～根室管内	(略)
区 分	一部事務組合及び広域連合																
石狩管内～渡島管内	(略)																
檜山管内	北部桧山衛生センター組合、南部桧山衛生処理組合―― ――、檜山広域行政組合																
後志管内～根室管内	(略)																
区 分	一部事務組合及び広域連合																
石狩管内～渡島管内	(略)																
檜山管内	北部桧山衛生センター組合、南部桧山衛生処理組合、 <u>江差町・上ノ国町学校給食組合、檜山広域行政組合</u>																
後志管内～根室管内	(略)																

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約新旧対照表

改正案	現 行
(略) 附 則 (令和5年1月25日総行市第2号許可) この規約は、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。 <u>附 則</u> <u>この規約は、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。</u> 別表第1 (略) 桂沢水道企業団 檜山広域行政組合 (略)	(略) 附 則 (令和5年1月25日総行市第2号許可) この規約は、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。 _____ _____ 別表第1 (略) 桂沢水道企業団 <u>江差町・上ノ国町学校給食組合</u> 檜山広域行政組合 (略)

士幌町議会議員及び士幌町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の要旨											
目 的	公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）において、最近における物価の変動を踏まえて、選挙運動用ビラ及びポスターの作成の公営に要する経費に係る限度額を引き上げる改正が行われた。士幌町議会議員及び士幌町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例については、公職選挙法施行令に準じた規定としているため、同様に改正を行うもの。										
概 要	1 主な改正内容 選挙運動用ビラ及びポスターの作成の公営に要する経費に係る限度額を引き上げる。 <table><tr><td></td><td>＜改正前＞</td><td>＜改正後＞</td></tr><tr><td>選挙運動用ビラ</td><td>7 円 73 銭／枚</td><td>8 円 38 銭／枚</td></tr><tr><td>選挙運動用ポスター</td><td>541 円 31 銭／枚</td><td>586 円 88 銭／枚</td></tr></table> 2 施行期日 公布の日から施行する。 施行された日以後に告示される選挙から適用する。			＜改正前＞	＜改正後＞	選挙運動用ビラ	7 円 73 銭／枚	8 円 38 銭／枚	選挙運動用ポスター	541 円 31 銭／枚	586 円 88 銭／枚
	＜改正前＞	＜改正後＞									
選挙運動用ビラ	7 円 73 銭／枚	8 円 38 銭／枚									
選挙運動用ポスター	541 円 31 銭／枚	586 円 88 銭／枚									

土幌町議会議員及び土幌町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例（令和2年条例第24号）新旧対照表

改正案	現 行
(選挙運動用ビラの作成の公費負担額及び支払手続) 第8条 町は、候補者（前条の規定による届出をした者に限る。）が同条の契約に基づき当該契約の相手方であるビラの作成を業とする者に支払うべき金額のうち、当該契約に基づき作成された選挙運動用ビラの1枚当たりの作成単価（当該作成単価が<u>8円38銭</u>を超える場合には、<u>8円38銭</u>）に当該選挙運動用ビラの作成枚数（当該候補者を通じて、選挙の区分に応じ法第142条第1項第7号に定める枚数の範囲内のものであることにつき、委員会が定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、委員会が確認したものに限る。）を乗じて得た金額（1円未満の端数がある場合には、その端数は、1円とする。）を、第6条後段において準用する第2条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ビラの作成を業とする者からの請求に基づき、当該ビラの作成を業とする者に対し支払う。 (選挙運動用ポスターの作成の公費負担額及び支払手続) 第11条 町は、候補者（前条の規定による届出をした者に限る。）が同条の契約に基づき当該契約の相手方であるポスターの作成を業とする者に支払うべき金額のうち、当該契約に基づき作成された選挙運動用ポスターの1枚当たりの作成単価（当該作成単価が<u>586円88銭</u>に当該選挙のポスター掲示場の数を乗じて得た金額に316,250円を加えた金額を当該選挙のポスター掲示場の数で除して得た金額（1円未満の端数がある場合には、その端数は、1円とする。）を超える場合には、当該除して得た金額）に当該選挙運動用ポスターの作成枚数（当該候補者を通じて、当該選挙のポスター掲示場の数に2を乗じて得た数の範囲内のものであることにつき、委員会が定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、委員会が確認したものに限る。）を乗じて	(選挙運動用ビラの作成の公費負担額及び支払手続) 第8条 町は、候補者（前条の規定による届出をした者に限る。）が同条の契約に基づき当該契約の相手方であるビラの作成を業とする者に支払うべき金額のうち、当該契約に基づき作成された選挙運動用ビラの1枚当たりの作成単価（当該作成単価が<u>7円73銭</u>を超える場合には、<u>7円73銭</u>）に当該選挙運動用ビラの作成枚数（当該候補者を通じて、選挙の区分に応じ法第142条第1項第7号に定める枚数の範囲内のものであることにつき、委員会が定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、委員会が確認したものに限る。）を乗じて得た金額（1円未満の端数がある場合には、その端数は、1円とする。）を、第6条後段において準用する第2条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ビラの作成を業とする者からの請求に基づき、当該ビラの作成を業とする者に対し支払う。 (選挙運動用ポスターの作成の公費負担額及び支払手続) 第11条 町は、候補者（前条の規定による届出をした者に限る。）が同条の契約に基づき当該契約の相手方であるポスターの作成を業とする者に支払うべき金額のうち、当該契約に基づき作成された選挙運動用ポスターの1枚当たりの作成単価（当該作成単価が<u>541円31銭</u>に当該選挙のポスター掲示場の数を乗じて得た金額に316,250円を加えた金額を当該選挙のポスター掲示場の数で除して得た金額（1円未満の端数がある場合には、その端数は、1円とする。）を超える場合には、当該除して得た金額）に当該選挙運動用ポスターの作成枚数（当該候補者を通じて、当該選挙のポスター掲示場の数に2を乗じて得た数の範囲内のものであることにつき、委員会が定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、委員会が確認したものに限る。）を乗じて

改正案	現 行
得た金額を、第9条後段において準用する第2条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ポスターの作成を業とする者からの請求に基づき、当該ポスターの作成を業とする者に対し支払う。	得た金額を、第9条後段において準用する第2条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ポスターの作成を業とする者からの請求に基づき、当該ポスターの作成を業とする者に対し支払う。

へき地保育所条例を廃止する条例の要旨	
目 的	川西へき地保育所及び上居辺へき地保育所を閉所するため、条例を廃止するもの。
概 要	1 主な廃止内容 川西へき地保育所及び上居辺へき地保育所の閉所に伴い条例を廃止する。この条例の廃止により、土幌町課設置条例（令和 4 年条例第 21 号）に規定されている「へき地保育所に関する事項」について整理する一部改正を行う。 2 施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

土幌町課設置条例（令和4年条例第21号）新旧対照表

改正案	現 行
(課の事務分掌) 第2条 各課の事務分掌は、次のとおりとする。 総務課 (1) 議会及び町の行政一般に関する事項 (2) 条例、文書に関する事項 (3) 主な建設工事等の入札、契約に関する事項 (4) 職員の進退及び身分に関する事項 (5) 町有財産に関する事項 (6) 町職員住宅の管理に関する事項 (7) 防災に関する事項 (8) デジタル推進に関する事項 (9) 町の歳入歳出予算、起債その他財政の管理運営に関する事項 (10) その他、他の課の所管に属さない事項 地域戦略課 (1) 町政の企画調査に関する事項 (2) 町政の総合的振興計画策定に関する事項 (3) 町総合開発事業の推進に関する事項 (4) 住民の相談の処理に関する事項 (5) 広報に関する事項 (6) 統計調査に関する事項 (7) ふるさと納税に関する事項	(課の事務分掌) 第2条 各課の事務分掌は、次のとおりとする。 総務課 (1) 議会及び町の行政一般に関する事項 (2) 条例、文書に関する事項 (3) 主な建設工事等の入札、契約に関する事項 (4) 職員の進退及び身分に関する事項 (5) 町有財産に関する事項 (6) 町職員住宅の管理に関する事項 (7) 防災に関する事項 (8) デジタル推進に関する事項 (9) 町の歳入歳出予算、起債その他財政の管理運営に関する事項 (10) その他、他の課の所管に属さない事項 地域戦略課 (1) 町政の企画調査に関する事項 (2) 町政の総合的振興計画策定に関する事項 (3) 町総合開発事業の推進に関する事項 (4) 住民の相談の処理に関する事項 (5) 広報に関する事項 (6) 統計調査に関する事項 (7) ふるさと納税に関する事項

改正案	現 行
(8) 環境施策に関する事項 町民課 (1) 戸籍及び住民登録に関する事項 (2) 国民年金に関する事項 (3) 環境衛生に関する事項 (4) 公害に関する事項 (5) 交通安全及び防犯に関する事項 (6) 町税の賦課徴収に関する事項 (7) 税外収入に関する事項 (8) 国民健康保険に関する事項 (9) 後期高齢者医療に関する事項 (10) その他税務に関する事項 (11) その他住民の窓口事務に関する事項 産業振興課 (1) 農業に関する事項 (2) 町有牧野の経営管理に関する事項 (3) 畜産及び家畜衛生に関する事項 (4) その他農畜産業の振興に関する事項 (5) 町有林管理及び林業に関する事項 (6) 商工水産業及び観光に関する事項 (7) 労働者の福祉及び労働調整に関する事項 建設課	(8) 環境施策に関する事項 町民課 (1) 戸籍及び住民登録に関する事項 (2) 国民年金に関する事項 (3) 環境衛生に関する事項 (4) 公害に関する事項 (5) 交通安全及び防犯に関する事項 (6) 町税の賦課徴収に関する事項 (7) 税外収入に関する事項 (8) 国民健康保険に関する事項 (9) 後期高齢者医療に関する事項 (10) その他税務に関する事項 (11) その他住民の窓口事務に関する事項 産業振興課 (1) 農業に関する事項 (2) 町有牧野の経営管理に関する事項 (3) 畜産及び家畜衛生に関する事項 (4) その他農畜産業の振興に関する事項 (5) 町有林管理及び林業に関する事項 (6) 商工水産業及び観光に関する事項 (7) 労働者の福祉及び労働調整に関する事項 建設課

改正案	現 行
(1) 道路橋梁及び河川並びに一般土木等に関する事項 (2) 公共建物及び住宅行政に関する事項 (3) 土地改良に関する事項 (4) 建設工事の施行に関する事項 (5) 道路、橋梁の維持補修及び冬季交通確保に関する事項 (6) 公共賃貸住宅に関する事項 (7) 住宅用地の造成及び管理に関する事項 (8) 公園及び駐車場の管理に関する事項 (9) 簡易水道、飲料水及び雑用水に関する事項 (10) 下水道及び集落排水に関する事項 (11) 地籍調査に関する事項 保健福祉課 (1) 社会福祉に関する事項 (2) 保健・医療・福祉の総合対策に関する事項 (3) 介護保険に関する事項 (4) 介護支援に関する事項 (5) 町民の健康増進に関する事項 (6) その他保健衛生に関する事項 幼児教育課 (1) 常設保育所に関する事項 (2) 幼保連携型認定こども園に関する事項	(1) 道路橋梁及び河川並びに一般土木等に関する事項 (2) 公共建物及び住宅行政に関する事項 (3) 土地改良に関する事項 (4) 建設工事の施行に関する事項 (5) 道路、橋梁の維持補修及び冬季交通確保に関する事項 (6) 公共賃貸住宅に関する事項 (7) 住宅用地の造成及び管理に関する事項 (8) 公園及び駐車場の管理に関する事項 (9) 簡易水道、飲料水及び雑用水に関する事項 (10) 下水道及び集落排水に関する事項 (11) 地籍調査に関する事項 保健福祉課 (1) 社会福祉に関する事項 (2) 保健・医療・福祉の総合対策に関する事項 (3) 介護保険に関する事項 (4) 介護支援に関する事項 (5) 町民の健康増進に関する事項 (6) その他保健衛生に関する事項 幼児教育課 (1) 常設保育所に関する事項 (2) 幼保連携型認定こども園に関する事項 (3) <u>へき地保育所に関する事項</u>

議案第7号 説明資料

改正案	現 行
(3) <u>子育て支援に関する事項</u> 消防課 (1) 消防団に関する事項 (2) その他、消防に関する事項	(4) <u>子育て支援に関する事項</u> 消防課 (1) 消防団に関する事項 (2) その他、消防に関する事項

農作物生育状況調査報告書

土曜町農業振興対策本部

令和7年8月15日現在

作物名	生育状況					生育節			進捗率	遅速日数	農業状況			遅速日数	進捗率	地区の概況
	草丈 (cm)	葉数 (枚)	莖数 (本/㎡)	稈長 (cm)	穂数 (本/㎡)	穂長 (cm)	出穂期	乳熟期			成熟期	収穫始	収穫期			
秋まき小麦																6月は生育は平年並～やや遅れている程度。 晴天に恵まれ、収穫は順調に進んだ。
							6/05	6/26	7/13	100	+9	7/18	7/20	7/23	+7 100	
ばれいしょ																不順な天候により植付作業が遅れた。 植付け遅れのため、萌芽も遅れた。 7月の高温で生育が進んだ。
							6/02	(6/29)	(7/22)			(7/23)	(7/27)	(7/30)		
	莖長 (cm)	莖数 (本)	上いも数 (個/株)	上いも一個重 (g)	上いも収量 (kg/10a)	ライマン値 (%)	開花期	終花期	莖葉黄変期			植付始	植付期	植付終		
	67.5 (66.3)	3.0 (2.8)					6/25	7/17	8/10	100	+7	4/24	5/07	5/14	-4 100	
大豆																は種は平年並である。 出芽は平年並である。 7月の高温で生育が進んだ。
							(6/29)	(7/24)	(8/17)			(4/23)	(4/29)	(5/10)		
	草丈 (cm)	稈長 (cm)	着莢数 (個/㎡)	栽植本数 (本/10a)			出芽期	開花始	開花期			は種始	は種期	は種終		
	73.2 (76.5)	9.7 (9.5)	606.0 (441.5)	21,896 (22,412)			5/26	7/07	7/09	100	+12	5/12	5/15	5/20	-1 100	
小豆																は種始は平年並である。 降雨のため、は種終が遅れた。 7月の高温で生育が進んだ。
							(5/28)	(7/17)	(7/18)			(5/11)	(5/15)	(5/19)		
	草丈 (cm)	稈長 (cm)	出葉数 (枚)				出芽期	開花始	開花期			は種始	は種期	は種終		
	64.9 (57.4)	13.4 (10.9)	199.5 (125.5)	17,079 (19,509)			5/29	7/16	7/19	100	+10	5/16	5/21	5/29	-7 100	
金時																は種はやや遅れた。 7月の高温で生育が進んだ。
							(6/01)	(7/24)	(7/27)			(5/16)	(5/19)	(5/22)		
	草丈 (cm)	稈長 (cm)	出葉数 (枚)				出芽期	開花始	開花期			は種始	は種期	は種終		
	46.3 (51.0)	4.0 (4.2)	146.3 (141.1)	15,054 (15,189)			6/04	7/03	7/06	100	+11	5/22	5/28	6/03	-2 100	
てんさい																移植は平年より遅かった。 7月は降雨により根の肥大が進んだ。 生育は進んでいる。
							(6/06)	(7/11)	(7/14)			(5/22)	(5/25)	(6/01)		
	草丈 (cm)	葉数 (枚)	根周 (cm)				移植始	移植期	移植終			移植始	移植期	移植終		
	59.4 (62.8)	25.2 (30.2)	33.1 (31.2)							+6	4/27	5/06	5/12	5/12	-5 100	
牧草																高温少雨の影響で生育にほ場間差がある。 収穫は平年より早く始まった。 二番草の収穫は8/13から開始。 二番草の生育は平年並みである。
							一番収穫始	一番収穫期	一番収穫終			一番収穫始	一番収穫期	一番収穫終		
	草丈 (cm)	草丈 (二番)					萌芽期	出穂始	出穂期			6/09	6/18	6/26	+3 100	
							(4/11)	(6/07)	(6/10)			(6/14)	(6/20)	(6/29)		
とうもろこし							雄穂抽末期	絹糸抽末期	乳熟期			は種始	は種期	は種終		は種は降雨によりやや遅れた。 高温により生育が進んでいる。
							7/18	7/19	8/11	+9	5/09	5/14	5/22	5/22	-3 100	
ジョウモロコシ							(7/25)	(7/28)	(8/20)			(5/08)	(5/13)	(5/19)		
	(290.1)	(263.1)	(16.8)													

契 約 一 覧 表

(令和7年6月4日～令和7年8月13日)

種 別	工事又は業務の名称	場 所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期		指 名 業 者	予 定 価 格 (税 込)	
					着 手	完 成		落	札 率
建～6	しほろ温泉プラザ緑風再エネ設備導入工事	字下居辺西2線134番地	士幌町字士幌西1線168番地50	R7. 6. 12 116, 292, 000	R7年 6月 13日	R8年 1月 30日	川岸電設(株)・大昭電気工業(株) 相互電業(株)・(株)北口電器商会 (株)振興電気・士幌電設(株) 昭栄電機(株)・加藤電気工業(株) 光和電建(有)	¥119, 273, 000 事前公表 97. 50%	
			代表取締役 加藤 邦彦						
			士幌町字士幌西1線168番地50		R7年 6月 5日	R8年 3月 10日	川岸電設(株)・大昭電気工業(株) 相互電業(株)・(株)北口電器商会 (株)振興電気・士幌電設(株) 昭栄電機(株)・加藤電気工業(株) 光和電建(有)		
建～7	地上デジタル放送GF機器設備更新工事	町内9箇所	加藤電気工業(株)	R7. 6. 4 29, 150, 000	R7年 6月 5日	R8年 3月 10日	加藤電気工業(株)	¥29, 755, 000 事前公表 97. 97%	
			代表取締役 加藤 邦彦						
			帯広市西20条北1丁目3番30号		R7年 6月 16日	R8年 1月 30日	(株)奥原商会・熱原設備(株) フジ暖房工業(株)・(株)佐原商産 (有)丸イ末永金物店 (有)小椋商事		
建～8	学校施設体育館空調設備整備工事	士幌小学校 中士幌小学校 上居辺小学校 中央中学校	代表取締役 奥原 崇	R7. 6. 13 201, 740, 000	R7年 6月 16日	R8年 1月 30日	(株)奥原商会・熱原設備(株) フジ暖房工業(株)・(株)佐原商産 (有)丸イ末永金物店 (有)小椋商事	¥204, 820, 000 事前公表 98. 50%	
			士幌町字士幌仲通21番地		R7年 6月 6日	R7年 11月 28日	(有)丸イ末永金物店 森設備工業(株) 富士工業(株) (有)小椋商事		
			(有)丸井朝井金物店				(有)丸井朝井金物店 川田工業(株)・北斗産業(株) (株)市川組・藤原工業(株) (株)平田建設 (株)ネクス (株)高橋組		
建～10-1	食品加工施設空調設備更新工事	字上音更21-15	代表取締役 朝井 宏嗣	R7. 6. 5 4, 653, 000	R7年 6月 6日	R7年 11月 28日	(有)丸井朝井金物店 川田工業(株)・北斗産業(株) (株)市川組・藤原工業(株) (株)平田建設 (株)ネクス (株)高橋組	¥4, 796, 000 事前公表 97. 02%	
			士幌町字士幌西2線160番地		R7年 6月 13日	R7年 11月 28日	(有)丸井朝井金物店 川田工業(株)・北斗産業(株) (株)市川組・藤原工業(株) (株)平田建設 (株)ネクス (株)高橋組		
			(株)平田建設				(株)市川組・藤原工業(株) (株)平田建設 (株)ネクス (株)高橋組		
建～10-2	公営住宅若葉団地新築工事 (建築主体)	字士幌西1線172番地	代表取締役 長谷川 雅毅	R7. 6. 12 76, 120, 000	R7年 6月 13日	R7年 11月 28日	川田工業(株)・北斗産業(株) (株)市川組・藤原工業(株) (株)平田建設 (株)ネクス (株)高橋組	¥79, 321, 000 事前公表 95. 96%	
			士幌町字中士幌西2線78番地29		R7年 6月 6日	R7年 11月 28日	士幌電設(株) 加藤電気工業(株) 昭栄電機(株) 光和電建(有) (株)宮内電気		
			光和電建(有)				士幌電設(株) 加藤電気工業(株) 昭栄電機(株) 光和電建(有) (株)宮内電気		
建～10-3	公営住宅若葉団地新築工事 (電気設備)	字士幌西1線172番地	代表取締役 貝守 良光	R7. 6. 5 8, 800, 000	R7年 6月 6日	R7年 11月 28日	士幌電設(株) 加藤電気工業(株) 昭栄電機(株) 光和電建(有) (株)宮内電気	¥9, 009, 000 事前公表 97. 68%	
			士幌町字士幌西2線166番地		R7年 6月 5日	R7年 11月 28日	(株)王勝設備・(有)丸イ末永金物店 森設備工業(株) 富士工業(株) (有)小椋商事 (有)丸井朝井金物店		
			(有)小椋商事				(有)丸井朝井金物店 士幌電設(株) 加藤電気工業(株) 昭栄電機(株) 光和電建(有) (株)宮内電気		
建～10-4	公営住宅若葉団地新築工事 (機械設備)	字士幌西1線172番地	代表取締役 小椋 紀元	R7. 6. 4 17, 160, 000	R7年 6月 5日	R7年 11月 28日	士幌電設(株) 加藤電気工業(株) 昭栄電機(株) 光和電建(有) (株)宮内電気	¥17, 622, 000 事前公表 97. 38%	
			士幌町字士幌西2線158番地		R7年 6月 5日	R7年 11月 28日	士幌電設(株) 加藤電気工業(株) 昭栄電機(株) 光和電建(有) (株)宮内電気		
			(有)小椋商事				(有)丸井朝井金物店 士幌電設(株) 加藤電気工業(株) 昭栄電機(株) 光和電建(有) (株)宮内電気		
建～11-1	高圧受電設備改修工事 (中央中・中士幌小)	中央中学校 中士幌小学校	代表取締役 田中 浩久	R7. 6. 4 9, 548, 000	R7年 6月 5日	R7年 11月 28日	士幌電設(株) 加藤電気工業(株) 昭栄電機(株) 光和電建(有) (株)宮内電気	¥9, 746, 000 事前公表 97. 97%	
			士幌電設(株)		R7年 6月 5日	R7年 11月 28日	士幌電設(株) 加藤電気工業(株) 昭栄電機(株) 光和電建(有) (株)宮内電気		
			代表取締役 田中 浩久				(株)宮内電気		

契 約 一 覧 表

(令和7年6月4日～令和7年8月13日)

種 別	工事又は業務の名称	場 所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期		指 名 業 者	予 定 価 格 (税 込)	
					着 手	完 成		落	札 率
土～5	平原いこい線道路改良工事	字士幌	士幌町字士幌東6条2丁目1番地	R7. 6. 4 4, 378, 000	R7年 6月 5日	R7年 9月 10日	(株)平田建設 北斗産業(株) (株)土幌建設 (株)佐藤土建 土舗建設(株)	¥4, 565, 000 事前公表 95. 90%	5 社
			代表取締役 中村 将						
土改～1	下居辺地区畑作等促進整備事業明渠排水整備工事(第1工区)	字下居辺	士幌町字士幌西1線177番地	R7. 6. 6 30, 558, 000	R7年 6月 9日	R7年 10月 30日	(株)平田建設 北斗産業(株) (株)土幌建設 (株)佐藤土建 土舗建設(株)	¥31, 843, 900 事前公表 95. 96%	5 社
			代表取締役 金山 忠義						
水～1	士幌町簡易水道施設メーター器取替工事	士幌町町内一円	士幌町字士幌西2線164番地	R7. 6. 6 7, 238, 000	R7年 6月 9日	R7年 11月 13日	(有)丸イ末永金物店・森設備工業(株) 富士工業(株) 北斗産業(株) (有)小椋商事 (有)丸井朝井金物店	¥7, 458, 000 事前公表 97. 05%	6 社
			(有) 丸イ末永金物店						
水～2	いこい地区面震管布設工事	士幌町字士幌地内	士幌町字士幌西2線164番地	R7. 6. 9 7, 656, 000	R7年 6月 10日	R7年 10月 9日	(有)丸イ末永金物店・森設備工業(株) 富士工業(株) 北斗産業(株) (有)小椋商事 (有)丸井朝井金物店	¥7, 898, 000 事前公表 96. 94%	6 社
			代表取締役 勇 直樹						
下～1	マンホールトイレ新設工事	士幌町字士幌地内	士幌町字士幌西2線160番地	R7. 6. 4 12, 210, 000	R7年 6月 5日	R7年 10月 24日	(株)平田建設 北斗産業(株) (株)土幌建設 (株)佐藤土建 土舗建設(株)	¥12, 837, 000 事前公表 95. 12%	5 社
			(株) 平田建設						
下委～1	士幌町下水道ストックマネジメント管路調査委託業務	士幌町字士幌地内	札幌市中央区北3条西3丁目1番地	R7. 6. 4 3, 960, 000	R7年 6月 5日	R8年 3月 6日	北王コンサルタント(株) (株)N J S札幌事務所 (株)日水コン北海道支所 (株)ホクスイ設計コンサル (株)ドーコン	¥4, 455, 000 事前公表 88. 89%	5 社
			(株) N J S札幌事務所 所長 遠藤 博光						
下委～2	下水道事業計画策定委託業務	士幌町字士幌地内	札幌市中央区北3条西3丁目1番地	R7. 6. 4 6, 050, 000	R7年 6月 5日	R8年 3月 6日	北王コンサルタント(株) (株)N J S札幌事務所 (株)日水コン北海道支所 (株)ホクスイ設計コンサル (株)ドーコン	¥6, 600, 000 事前公表 91. 67%	5 社
			(株) N J S札幌事務所 所長 遠藤 博光						
下委～3	中士幌地区農業集落排水施設事業計画策定委託業務	士幌町字中士幌地内	札幌市中央区北5条西6丁目1番地23	R7. 6. 4 5, 830, 000	R7年 6月 5日	R8年 2月 6日	北海道土地改良事業団体連合会	¥5, 951, 000 事前公表 97. 97%	1 社
			北海道土地改良事業団体連合会 会長理事 菊池 博						

契 約 一 覧 表

(令和7年6月4日～令和7年8月13日)

種 別	工事又は業務の名称	場 所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期		指 名 業 者	予定価格（税込）	
					着 手	完 成		落 札	率
下委～4	内水浸水想定区域図作成委託業務	土幌町字士幌地内	札幌市中央区北3条西3丁目1番地 (株) N J S 札幌事務所 所長 遠藤 博光	R7. 6. 4 8, 030, 000	R7年 6月 5日	R8年 3月 6日	北王コンサルタント(株) (株) N J S 札幌事務所 (株) 日水コン北海道支所 (株) ホクスイ設計コンサル (株) ドーコン	¥8, 811, 000 事前公表	91. 14%
林務～2	町有林管理造林事業（下刈）	土幌町字下居辺他	音更町東通15丁目5番地 十勝大雪森林組合	R7. 6. 4 4, 576, 000	R7年 6月 5日	R7年 8月 15日	十勝大雪森林組合 (有) フタスギ造林	¥4, 917, 000 事前公表	93. 06%
林務～3	町有林管理造林事業（間伐）	土幌町字下居辺	代表理事組合長 山本 良二 音更町東通15丁目5番地 十勝大雪森林組合	R7. 6. 4 3, 520, 000	R7年 6月 5日	R7年 10月 31日	十勝大雪森林組合 (有) フタスギ造林	¥3, 960, 000 事前公表	88. 89%
林務～4	町有林管理造林事業（保育間伐）	土幌町字士幌西3線211-14 他	代表理事組合長 山本 良二 音更町東通15丁目5番地 十勝大雪森林組合	R7. 6. 4 2, 288, 000	R7年 6月 5日	R7年 10月 31日	十勝大雪森林組合 (有) フタスギ造林	¥2, 420, 000 事前公表	94. 55%
建～1 2	町有施設塗装工事	ヌブカの里 ロジスブカ 大通西団地4棟	代表理事組合長 山本 良二 土幌町字士幌西1線168番地 (株) 佐藤塗装工業	R7. 7. 1 5, 368, 000	R7年 7月 2日	R7年 11月 28日	(有) みのしま塗装 (有) 工藤塗装店 (有) 南塗装工業 井上塗装工業(株) (株) 佐藤塗装工業	¥5, 434, 000 事前公表	98. 79%
建～1 3	しほろ温泉プラザ緑風旧館解体工事 その2	字下居辺西2線134番地	代表取締役 佐藤 有侯 土幌町字士幌西1線158番地 北斗産業（株）	R7. 7. 1 15, 950, 000	R7年 7月 2日	R7年 11月 28日	北斗産業(株)	¥16, 346, 000 97. 58%	
土～9	土幌西1線交付金道路改良工事	字士幌	代表取締役 瓦井 弘己 土幌町字士幌東6条2丁目1番地 (株) 佐藤土建	R7. 7. 1 17, 468, 000	R7年 7月 2日	R7年 10月 30日	(株) 平田建設 北斗産業(株) (株) 土幌建設 (株) 佐藤土建 土舗建設(株)	¥18, 205, 000 事前公表	95. 95%
土～1 0	中士幌11号東線交付金道路改良工事	字中士幌	代表取締役 中村 将 土幌町字士幌西1線177番地 土舗建設（株）	R7. 7. 2 37, 686, 000	R7年 7月 3日	R7年 11月 20日	(株) 平田建設 北斗産業(株) (株) 土幌建設 (株) 佐藤土建 土舗建設(株)	¥39, 270, 000 事前公表	95. 97%

契 約 一 覧 表

(令和7年6月4日～令和7年8月13日)

種 別	工事又は業務の名称	場 所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期		指 名 業 者	予定価格（税込） 落 札 率
					着 手	完 成		
土～11	土幌佐倉線舗装修繕工事（緊急自費）	字土幌	土幌町字土幌西1線167番地	R7.7.8 29,205,000	R7年7月9日	R7年10月30日	道路工業(株)十勝営業所 秋津道路(株)道東営業所 道路建設(株)道東出張所 (株)Mz 原田、東日本富士新道路(株) 十勝道路(株)、東光舗道(株)	¥30,789,000 事前公表 94.86%
			所長 須貝 淳一			7 社		
土～12	中土幌南1号線道路改良工事	字中土幌	土幌町字土幌西1線162番地	R7.7.1 3,102,000	R7年7月2日	R7年10月30日	(株)平田建設 北斗産業(株) (株)土幌建設 (株)佐藤土建 土舗建設(株)	¥3,234,000 事前公表 95.92%
			代表取締役 乙供 邦彦			5 社		
土～13	土幌南西3線歩道改良工事	字土幌	土幌町字土幌西2線160番地	R7.7.1 3,740,000	R7年7月2日	R8年2月27日	(株)平田建設	¥3,773,000 99.13%
			(株) 平田建設			1 社		
土改～2	下居辺地区畑作等促進整備事業 明渠排水整備工事（第2工区）	字下居辺	代表取締役 長谷川 雅毅	R7.7.1 39,160,000	R7年7月2日	R7年12月10日	(株)平田建設 (株)ネクス 北斗産業(株) (株)土幌建設 (株)佐藤土建	¥40,801,200 事前公表 95.98%
			土幌町字土幌東6条2丁目1番地 (株) 佐藤土建			5 社		
土改～3	中音更地区農道整備工事	字中音更	代表取締役 中村 将	R7.7.1 44,968,000	R7年7月2日	R7年12月10日	(株)平田建設 (株)ネクス 北斗産業(株) (株)土幌建設 (株)佐藤土建	¥46,844,600 事前公表 95.99%
			土幌町字土幌西1線162番地 (株) 土幌建設			5 社		
土～17	土幌35号線交付金道路改良工事	字土幌	代表取締役 乙供 邦彦	R7.8.13 29,260,000	R7年8月14日	R7年12月10日	(株)平田建設 北斗産業(株) (株)土幌建設 (株)佐藤土建 土舗建設(株)	¥30,503,000 事前公表 95.92%
			土幌町字土幌西1線177番地 土舗建設(株)			5 社		
土～18	柏東通り線道路改良工事	字土幌	代表取締役 金山 忠義	R7.8.8 9,240,000	R7年8月12日	R7年12月10日	(株)平田建設 北斗産業(株) (株)土幌建設 (株)佐藤土建 土舗建設(株)	¥9,636,000 事前公表 95.89%
			土幌町字土幌西2線160番地 (株) 平田建設			5 社		
建～14	役場庁舎南側スロープ設置工事	字土幌225番地	代表取締役 長谷川 雅毅	R7.8.12 3,806,000	R7年8月13日	R8年1月30日	北斗産業(株) (株)平田建設 (株)高橋組 (株)橋内建設 岡崎工務店	¥3,960,000 事前公表 96.11%
			土幌町字土幌西2線142番地9 岡崎工務店			5 社		

契 約 一 覧 表

(令和7年6月4日～令和7年8月13日)

種 別	工事又は業務の名称	場 所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期		指 名 業 者	予定価格（税込）	
					着 手	完 成		落	札 率
建～15	しほろ温泉プラザ緑風外構工事	字下居辺西2線134番地	土幌町字土幌西1線158番地	R7.8.8 29,920,000	R7年 8月 12日	R8年 1月 30日	(株)平田建設	¥31,174,000 事前公表	95.98%
			北斗産業（株）				(株)土幌建設		
調～10	橋梁点検調査委託業務	町内一円	代表取締役 瓦井 弘己	R7.8.8 17,380,000	R7年 8月 12日	R8年 1月 30日	(株)佐藤土建 土舗建設(株)	¥18,546,000 事前公表	93.71%
			札幌市中央区北5条西6丁目1番地23				パブリックコンサルタント(株)		
			ダイシン設計（株）				(株)ドーコン		
			代表取締役 本多 弘幸				ダイシン設計(株) (株)シビテック		